

技術図書に関する質問に対する回答

件名	横浜横須賀道路 釜利谷第二高架橋耐震補強工事
----	------------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	項目番号 8 5	コンクリートはつり工について 打撃工法、ウォータージェットの数量の分けをご教示ください。	設計図よりお考えください。
2	項目番号 4 9 ~ 5 6	支承取替工について 沓座コンクリートのウォータージェット工法はこの項目含まれるという考え方でよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりとお考えください。
3	項目番号 4 9 ~ 5 6	支承取替工について ウォータージェットで撤去します沓座コンクリートの支承毎の概算数量をご教示ください。	ウォータージェット工法で撤去する沓座コンクリートの数量は以下を想定しています。 (上り線) A1 : 1.0m ³ 、P1 : 0.3m ³ 、P2 : 0.5m ³ 、A2 : 0.3m ³ (下り線) A1 : 1.0m ³ 、P1 : 0.3m ³ 、P2 : 0.5m ³ 、A2 : 0.3m ³
4	鋼構造物の輸送費	鋼構造物の輸送費について 土木工事積算基準書15-26より輸送費は富津市から現場までの経路という考え方でよろしいでしょうか。もしくは県庁所在地をお考えでしょうか。ご教示ください。	鋼構造物の輸送費については県庁所在地から現場までの経路を想定しています。
5	単価項目 6 9	アラミド繊維巻立て下地処理について 下地処理工法は積算基準書32-33 炭素繊維巻立て下地処理工を準用するという考え方でよろしいでしょうか。異なる場合は考え方をご教示ください。	そのとおりと考えています。
6	単価項目 7 0 ~ 7 3	アラミド繊維巻立て工について アラミド繊維巻立て工は積算基準書32-34 炭素繊維巻立て工を準用するという考え方でよろしいでしょうか。 準用しない場合は考え方をご教示ください。	そのとおりと考えています。
7	単価項目 7 0 ~ 7 3	アラミド繊維巻立て工について 目付量280g/m ² 、415g/m ² 、525g/m ² 、623g/m ² の各々の単位あたりの含浸接着樹脂量 (m ² /kg) とシートのロス率をご教示ください。	単位あたりの含浸接着樹脂量は以下を想定しています。 ・目付量280g/m ² ⇒0.80kg/m ² ・目付量415g/m ² ⇒0.99kg/m ² ・目付量525g/m ² ⇒1.14kg/m ² ・目付量623g/m ² ⇒1.24kg/m ² シートのロス率については、貴社の施工計画に基づきお考えください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
8	単価項目 7 4	アラミド繊維巻立て表面仕上工について アラミド繊維巻立て工は積算基準書32-34 炭素繊維巻立表面仕上工を準用するという考え方でよろしいでしょうか。また準用するとしたら表面仕上モルタルの厚さは1mmと10mmどちらでしょうか。 準用しない場合は考え方をご教示ください。	そのとおりと考えています。 特記仕様書25-15-2に記載のとおり、仕上がり厚さは1mm以上でお考えください。
9	割掛項目 吊足場工費 (標準型側面) A	吊足場工費（標準型側面）Aについて 釜利谷JCT 第一橋 A1 橋台は中空床版です。 積算基準書では中空床版橋 標準型側面 床版補修用足場については 桁高1.5m>Hの歩掛りはありますが桁高1.5m≤Hという歩掛りがありません。 考え方をご教示ください。	当該項目は見積対象のため、施工に必要な費用を計上してください。
10	割掛項目 吊足場工費 (標準型側面) A, B, C, D, E, F, G	吊足場工費について それぞれについて工法（I、II、III） をご教示ください。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上してください。
11	割掛項目 吊足場工費 (防護型側面) A, B	吊足場工費について それぞれについて工法（I、II、III） をご教示ください。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上してください。
12	縁端拡幅M製作	縁端拡幅M製作について 工事全体の鋼材質量をご教示ください。	設計図よりお考えください。
13	現場孔明工	現場孔明工について 工事全体の孔明け総本数をご教示ください。	設計図よりお考えください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
14	トルシア高力ボルト	トルシア高力ボルトについて 工事全体のボルト総本数と総質量をご教示ください。	設計図よりお考えください。
15	単価項目 7 8	クロロプレンゴムの製作・設置について 特記仕様書25-17-3の作業内容に制震ダンパーにおけるクロロプレンゴムの製作及び設置作業が記載されていませんが、この単価項目にクロロプレンゴムの製作・設置を含むという理解でよろしいでしょうか。 ご教示ください。	そのとおりとお考えください。
16	単価項目 3 4	段差防止構造Mの設置歩掛りについて この歩掛りは橋梁架設工事の積算 令和7年度版4-65記載の⑧-2タイプと考えられますがこのような考え方でよろしいでしょうか。 ご教示ください。	段差防止構造M 鋼製プラケットの設置歩掛は、R6.7土木工事積算基準第31編3-9段差防止構造及び横変位拘束構造3-9-1(5)鋼製プラケット設置工を想定しています。
17	単価項目 3 4	段差防止構造Mの製作について 鋼材の種別がSM490Yと記載がありますがこの鋼材はSM490YAもしくはSM490YBのどちらでしょうか。 ご教示ください。	SM490YBとお考えください。
18	単価項目 3 9、 4 0	鋼製プラケットA, Bの設置歩掛りについて この歩掛りは橋梁架設工事の積算 令和7年度版4-65に記載⑥-1タイプを準用している思われますがこのような考え方でよろしいでしょうか。 その他の歩掛りを採用していましたら考え方をご教示ください。	横変位拘束構造 鋼製プラケットAの設置歩掛は、橋梁架設工事の積算4.7.2(9)部材取付工の⑤タイプを想定しています。 横変位拘束構造 鋼製プラケットBの設置歩掛は、R6.7土木工事積算基準第31編3-9段差防止構造及び横変位拘束構造3-9-1(5)鋼製プラケット設置工を想定しています。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
19	単価項目 39、40	鋼製ブレケットA、Bの設置歩掛りについて この歩掛りは橋梁架設工事の積算 令和7年度版4-65 記載の⑥-1タイプを準用とするすると近接調査工および芯出し調整工がA、Bどちらにも特記仕様書に記載してあります。A、Bに歩掛りを半分ずつ積上げるという考え方でよろしいでしょうか。 ご教示ください。	近接調査計測工および芯出し調整工は鋼製ブレケットA、Bそれに必要な費用を計上してください。
20	単価項目 77	中間貫通鋼材工 PC鋼棒挿入工について 標準の削孔径は ϕ 52ですが ϕ 70ですとグラウト注入量が異なると思われます。削孔径 ϕ 70のグラウトの単位注入量（PC鋼棒1kgにつき注入グラウト何kg）をご教示ください。	貴社の施工計画に基づき算出してください。
21	単価項目 60～62	支承取替工 アンカー工 ϕ 65、70、75について この項目はNEXCO土木積算基準書記載のアンカー削孔工及びアンカー注入工を準用されていると想定されますがこののような考え方でよろしいでしょうか。 また他の歩掛りを想定されていましたら考え方をご教示ください。	令和8年1月16日に掲載を予定している入札前参考積算条件書をご確認ください。
22	単価項目 82 上部工補強工C	横変位拘束構造の上部補強工にCについて 作業内容に記載の芯出し調整工の数量（m ² ）をご教示ください。	横変位拘束構造設置箇所の上部工補強工について、芯出し調整工の数量は約0.6m ² を想定しています。
23	単価項目 83 上部工補強工C	制震構造設置箇所の上部補強工について 取付部材数量（1部材当たりの重量と数量）をご教示ください。	設計図よりお考えください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
24	単価項目 2～6 構造物掘削 特殊部A	<p>ライナープレート設置歩掛りについて</p> <p>①下水道用設計標準歩掛表（白本）管路R6 P437 ライナープレート掘削土留工</p> <p>②NEXCO土木積算基準R6 17-17 ライナープレート建込</p> <p>③その他</p> <p>のいずれを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。 また、その他を想定されてる場合は使用する歩掛りを ご教示ください。</p>	ライナープレートの設置歩掛は、R6.7土木工事積算基準第17編4-5ライナープレート4-5-1建込みを想定しております。
25	単価項目 2～6 構造物掘削 特殊部A	<p>ライナープレート掘削歩掛りについて</p> <p>①下水道用設計標準歩掛表（白本）管路R6 P437 ライナープレート掘削土留工</p> <p>②下水道用設計標準歩掛表（白本）管路R6 P16, 17 立坑掘削工</p> <p>③NEXCO土木積算基準R6 8-8 バックホウ掘削及びクラムシェル掘削</p> <p>④NEXCO土木積算基準R6 32-28 耐震補強工</p> <p>⑤その他</p> <p>のいずれを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。 また、その他を想定されてる場合は使用する歩掛りを ご教示ください。</p>	ライナープレートの掘削歩掛は、R6.7土木工事積算基準第17編4-3掘削・排土を想定しています。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
26	単価項目2～6 構造物掘削 特殊部B～E	山留材について 特殊部掘削B～Eに使用する切梁H250及びH300はリース品と考えてよろしいでしょうか。 またその場合それぞれのリース期間をご教示ください。	特記仕様書25-3-1 (2) に記載のとおりです。 リース期間は以下のとおり想定していますが、貴社の施工計画にて必要な費用を計上ください。 <ul style="list-style-type: none"> 特殊部B : 3.5ヶ月 特殊部C : 4.0ヶ月 特殊部D : 3.3ヶ月 特殊部E : 3.8ヶ月
27	図面番号2/10 位置図 (2)	釜利谷第二高架橋A1ヤードの入退場方法について、工事用道路に進入後、バック走行でA1ヤードに入退場すると考えてよろしいでしょうか。	釜利谷第二高架橋A1ヤードへの入場方法については、車両出入口から進入後バック走行になります。 退場方法については、前進し車両出入口から本線への流出となります。
28	図面番号1～3/88 釜利谷JCT第一橋 補強一般図 (その1)～(その5)	補強一般図において、P4橋脚に「RC巻立て補強 t=250mm」が記載されておりますが、数量総括表および設計図に提示がないため、下部工補強不要ということがでよろしいでしょうか。	釜利谷JCT第一橋P4橋脚と釜利谷JCT第二橋BP4橋脚は同一橋脚のため、釜利谷JCT第二橋BP4橋脚の方に数量計上しています。
29	設計業務成果品貸与資料「第三京浜道路 新田谷高架橋耐震補強検討業務 設計成果品」	「planB 第4編 釜利谷JCT第一橋 第9章 耐震補強設計 施工計画書 第5章 概略工事工程」において「釜利谷第一橋の工事工程および概算の日数算定表は『planA第4編第9章耐震補強設計 施工計画書』に示す。」と記載があります。 また、「planB 第5編 釜利谷JCT第二橋 第9章 耐震補強設計 施工計画書 第4章 概略工事工程」において「釜利谷第二橋の工事工程および概算の日数算定表は『planA第5編第9章耐震補強設計 施工計画書』に示す。」と記載があります。 上記に示される釜利谷JCT第一橋と釜利谷JCT第二橋の概略工事工程をお示しいただけないでしょうか。	貸与用電子媒体から得られた情報に関する質問にはお答えできません。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
30	構造物掘削 特殊部C 釜利谷第二高架橋 上りP2橋脚, 特殊部D 釜利谷第二高架橋 下り線P1橋脚	金抜き設計書では、特殊部C 226m ³ 、特殊部D 401m ³ となっておりますが、貸与した数量計算書では数量が逆になっております。 金抜設計書の差し替えとなりますでしょうか。 もしくは、特記仕様書の対象箇所が変更となりますでしょうか。	金抜設計書及び設計図の数量総括表に記載の数量に誤りがございました。 正しくは「特殊部C 401m ³ 、特殊部D 226m ³ 」とお考えください。 上記については交付図書を訂正いたします。
31	当初参考積算条件書 4. 土木工事積算基準および 単価適用年月等	入札時点の年月ではなく、資料に記載のとおり、 ①土木工事積算基準適用年度：令和6年度 ②土木工事等単価ファイル適用年月：令和7年10月 ③物価資料等適用年月：令和7年11月 という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりとお考えください。
32	鋼材製作費関連	本工事における鋼材製作費については、令和6年度版土木工事積算基準2-27「2. 枠等の製作費の取り扱い」に記載のとおりに経費控除計算をされている認識でよろしいでしょうか。認識が違う場合は、経費控除計算方法についてご教示ください。	本工事における鋼材製作費は、R6.7土木工事積算基準第2編2枠等の製作費の取扱いに該当しません。
33	スクラップ控除費関連	本工事におけるスクラップ控除費については、令和6年度版土木工事積算基準2-28「3. 処分費等の取り扱い」に記載のとおり、全ての諸経費の算出対象金額とされている認識でよろしいでしょうか。認識が違う場合は、算出対象となる諸経費についてご教示ください。	そのとおりとお考えください。
34	単価項目1 構造物掘削 普通部A	橋脚の基礎地盤の掘削、埋戻し部への埋戻し、締固めの歩掛については、令和6年度版土木工事積算基準32-5及び32-7に記載のとおり、1箇所当たりの施工土量に応じて、当該歩掛もしくは同基準第8編「構造物掘削工」の双方により計上している認識でよろしいでしょうか。認識が違う場合は、想定されている歩掛をご教示ください。	そのとおりとお考えください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
35	単価項目7～9及び15 コンクリート	打設の施工方法は、コンクリートポンプ車打設という認識でよろしいでしょうか。その他、クレーン等の想定されている使用機械や材料がございましたら、規格等も併せてご教示ください。認識が違う場合は、施工方法をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
36	単価項目23～28 落橋防止構造	見積対象であるこちらの工種については、単価公表の際、工場製作費等の経費控除計算ができるような内訳で公表されるという認識でよろしいでしょうか。	諸経費の対象です。なお、内訳は公表しません。
37	単価項目49～56 支承取替工	支承撤去及び支承据付の歩掛については、令和6年度版土木工事積算基準31-71「4-7-8 既設支承撤去・新設支承据付」に記載の歩掛を採用されている認識でよろしいでしょうか。認識が違う場合は、採用歩掛を教示ください。	橋梁補修の解説と積算 既設支承撤去工および新規支承据付工の歩掛を想定しています。
38	単価項目49～56 支承取替工	ジャッキアップの歩掛については、以下のうちどちらの歩掛を採用されていますでしょうか。 ①令和6年度版土木工事積算基準31-70「4-7-7 ジャッキアップ・ダウン」 ②改訂2版 橋梁補修の解説と積算建設物価調査会 P.410「桁の扛上・仮受け・降下工」 採用歩掛が①の場合には、単価項目49～56の油圧ジャッキの各想定設置日数をご教示ください。 ①、②のどちらとも違う場合は、採用歩掛を教示ください。	②の歩掛を想定しています。
39	単価項目49～56 支承取替工	当工種の中に、汚濁水処理設備の計上はされていますでしょうか。計上されている場合には、各種支承1基当たりの想定運転日数をご教示ください。	汚濁水処理設備の費用は当該単価項目に含まれます。 運転日数は貴社の想定する施工計画に基づきお考えください。
40	単価項目49～56 支承取替工	既設支承沓座コンクリートのWJ工法において、想定されているWJの日当たり施工量をご教示ください。	貴社の想定する施工計画に基づきお考えください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
41	単価項目 7 8 制震構造	見積対象であるこちらの工種については、単価公表の際、工場製作費等の経費控除計算ができるような内訳で公表されるという認識でよろしいでしょうか。	諸経費の対象です。なお、内訳は公表しません。
42	三者協議会協定	本工事は、既設構造物へのアンカー削孔がありますが、削孔後の修正設計は、受注者との設計変更対象でしょうか？設計者との設計変更対象でしょうか？	削孔後の修正設計は発注者で実施予定です。
43	特記仕様書P. 25 2 5 – 3 構造物掘削	残土処理の仮置き場について、明示願います。	はねつけと考えており仮置き場は想定しておりません。
44	特記仕様書P. 25 2 5 – 3 構造物掘削	残土処理の運搬方法について、ご教授願います。	はねつけと考えており仮置き場までの運搬は想定しておりません。
45	特記仕様書P. 39 2 5 – 7 耐震補強工	W J 工法による表面処理工で想定している清水（水道水）の使用数量を明示願います。	貴社の想定する施工計画に基づきお考えください。
46	特記仕様書P. 25 2 5 – 3 構造物掘削	現地条件の問題でライナープレートによる土留め施工が適応できない場合、別途協議・設計変更の対象でしょうか？	現地調査の結果、設計図書通りの施工が出来ないと監督員が認めた場合は別途協議対象となります。
47	割掛対象表参考内訳書 吊足場工費D(標準型側面)	該当項目における工事の内容が防護型側面(側面足場に防護がある構造)ですが、標準型側面の間違えでしょうか。	割掛対象表参考内訳書の工事内容に誤りがございました。正しくは「標準型側面（側面足場に防護が無い構造）」とお考えください。上記については交付図書を訂正いたします。
48	割掛対象表参考内訳書 ヤード整備工費B	仮設防護柵設置・撤去の歩掛を御教授願います。	割掛対象表参考内訳書に対する質問は受け付けません。貴社の施工計画にて必要な費用を計上ください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
49	割掛対象表参考内訳書 ヤード整備工費B	小川仮排水管の歩掛を御教授願います。	割掛対象表参考内訳書に対する質問は受け付けません。貴社の施工計画にて必要な費用を計上ください。
50	特記仕様書P.61 コンクリートはつり工	防音コンクリート取り壊し後の処理に「表面保護工 コンクリート表面被覆工」の費用は含まれています か。未計上の場合、設計変更の対象でしょうか。ご教 授願います。	含まれていません。 表面保護工が必要であると監督員が認めた場合は別途協議対象 となります。
51	割掛対象表参考内訳書P7 吊足場工費（標準型側面）D	工事内容に「防護型側面（側面足場に防護がある構造）」という記載がございますが、これは「標準型側面（側面足場に防護が無い構造）」に読み替える認識でよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書の工事内容に誤りがございました。 正しくは「標準型側面（側面足場に防護が無い構造）」とお考 えください。 上記については交付図書を訂正いたします。
52	設計図と金抜き設計書、特記 仕様書、数量計算書（2- (6) 構造物掘削 特殊部） の数量相違について	設計図釜利谷第二高架橋図面番号2/112、3/112構造物 掘削特殊部D（P1橋脚下り線）は金抜き設計書番号4 2-（6）構造物掘削特殊部Cと相違があり、図面番号 8/112、9/112構造物掘削特殊部C（P2橋脚上り線）は 金抜き設計書番号5 2-（6）構造物掘削特殊部Dと 相違があります。また、特記仕様書、数量総括表とも 相違があるため、どちらが正かご教示願います。	金抜き設計書及び設計図の数量総括表に記載の数量に誤りがござ いました。 正しくは「特殊部C 401m3、特殊部D 226m3」とお考 えください。 上記については交付図書を訂正いたします。
53	金抜き設計書 4、5について	質問No.1の補足 4 構造物掘削 特殊部 C 226m3と、5 構造物掘削 特 殊部 D 401m3について、数量計算書によると、数 量が逆の様ですが確認等お願いします。	金抜き設計書及び設計図の数量総括表に記載の数量に誤りがござ いました。 正しくは「特殊部C 401m3、特殊部D 226m3」とお考 えください。 上記については交付図書を訂正いたします。
54	釜利谷JCT第二橋 図面番号5/44構造物掘削（そ の3）について	平面図寸法（2300）について、側面図等と相違がある ため、どちらが正かご教示願います。	設計図の寸法に誤りがございました。 設計図 釜利谷JCT第二橋 構造物掘削（その2）（4/44）の寸 法が正とお考 えください。 上記については交付図書を訂正いたします。
55	釜利谷JCT第一橋 図面番号43/88、59/88落橋防 止構造詳細図	アンカーボルト材質SD345について、数量総括表と相 違があるため、どちらが正かご教示願います。	設計図に示すとおりです。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
56	釜利谷第二高架橋 図面番号49/112 P2橋脚（下り線）支承取替工（その6）について	鉄筋質量表（差し筋）の計算に相違があるため、どちらが正かご教示願います。	設計図の鉄筋質量表に誤りがございました。 正しくは、差筋 鉄筋A（台座）の数量が67kg、計142kgとお考えください。 上記については交付図書を訂正いたします。
57	金抜設計書 77 中間貫通鋼材工 Φ70・2200（水平方向）160本について	文言より $L = 2200$ 剔孔を160本施工すると理解しますが、図面等をみると、孔の総数は80本ですが、孔1本を2本として数量を計上してます。わかり易い表記にはならないでしょうか。	設計図書に誤りがございました。 上記については交付図書を訂正いたします。
58	特記仕様書 P31 25-6 -2 落橋防止構造について	鋼製プラケット等の専門業者よりの見積品目は、共通仮設費・現場管理費の対象と考えてよろしいですか。ご教示ください。	鋼製プラケット等の製作費は、共通仮設費・現場管理費の対象としてお考えください。
59	特記仕様書 P51 25-1 7 制震ダンパーについて	鋼製プラケット等の専門業者よりの見積品目は、共通仮設費・現場管理費の対象と考えてよろしいですか。ご教示ください。	鋼製プラケット等の製作費は、共通仮設費・現場管理費の対象としてお考えください。
60	特記仕様書 P35 25-6 -3 段差防止構造Mについて	鋼製プラケットの製作について、NEXCO積算基準では、諸経費が40%計上されてますが、共通仮設費の対象外・現場管理費の対象と考えてますが、ご教示ください。	鋼製プラケット等の製作費は、工場管理費の対象となる桁等の製作費の取扱いには該当しません。 共通仮設費・現場管理費の対象としてお考えください。
61	特記仕様書 P37 25-6 -4 横変位拘束構造Mについて	鋼製プラケットの製作について、NEXCO積算基準では、諸経費が40%計上されてますが、共通仮設費の対象外・現場管理費の対象と考えてますが、ご教示ください。	鋼製プラケット等の製作費は、工場管理費の対象となる桁等の製作費の取扱いには該当しません。 共通仮設費・現場管理費の対象としてお考えください。
62	金抜き設計書 2 構造物掘削 特殊部 Aについて	特記仕様書 P25 25-3 特殊部A ライナープレートΦ9500 土留め・撤去とありますが、NEXCO積算基準には該当しません。 他の積算基準採用、あるいは見積り参考と考えられますが、ご教示ください。	土木積算基準第17編4-5ライナープレート4-5-1建込みの準用を想定しています。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
63	金抜き設計書 3～6 構造物掘削 特殊部 B～Eについて	特記仕様書 P25 25-3 特殊部B～E ライナープレート 矩形(15.766×6.660)土留め・撤去とありますが、NEXCO積算基準には該当しません。他の積算基準採用、あるいは見積り参考と考えられますが、ご教示ください。	土木積算基準第17編4-5ライナープレート4-5-1建込みの準用を想定しています。
64	特記仕様書 25-6-3-2 作業内容 鋼製ブラケットについて	高力ボルト本締め作業と、記載ありますが図面には高力ボルトの表記がないので、確認等お願いします。	特記仕様書の作業内容に誤りがございました。正しくは、高力ボルト本締作業はございません。上記については交付図書を訂正いたします。
65	釜利谷JCT第二高架橋 落橋防止構造桁内補強図 21/44、29/44	現場孔明数量が明示されている断面とされていない断面がありますが、高力ボルトと同数量の孔明とその既設鋼板規格を明示してください。 下フランジの現場孔明の数量も明示してください。	設計図よりお考えください。
66	釜利谷第二高架橋 支承取替工（その3） 30/112、34/112、38/112、42/112、46/112、52/112、58/112、63/112	仮受け補強材（ジャッキアップ用）の現場孔明既設鋼板の規格・厚さを明示してください。 各桁毎ウェブ鋼板の規格・厚さが一定と考えてよろしいでしょうか。	各桁毎ウェブ鋼板の規格・厚さが一定とお考えください。
67	構造物掘削 普通部 A	釜利谷第二高架橋A2橋台（上り）（下り）の図面が確認出来ません。掘削の詳細寸法をご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
68	構造物掘削 普通部 A	数量が100m ³ を超える掘削箇所と、数量が100m ³ 未満の掘削箇所では費用算出方法は異なるかご教示ください。	掘削土量が100m ³ 以下の箇所はR6.7土木工事積算基準第32編 耐震補強工、100m ³ を超える箇所は第8編 構造物掘削工の適用を想定しています。
69	構造物掘削 普通部 A	埋戻しの種別としては、「A2」であると考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、採用される種別をご教示ください。	「A2」を想定しておりますが、貴社にて必要な費用を計上ください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
70	構造物掘削 特殊部A	ライナープレートのガイドコンドコンクリート及び背面グラウトは、設計図書に記載が無いので工事費に計上されていないと考えて宜しいですか。ご教示ください。	特記仕様書 25-3-2 (4) に記載のとおりです。
71	構造物掘削 特殊部A	ライナープレート（φ9.5m）の材料単価は、当初参考積算条件書の項目に有りますが、補強リングも含めた単価が公表されると考えて宜しいですか。ご教示ください。	令和8年1月16日に掲載を予定している入札前参考積算条件書をご確認ください。
72	構造物掘削 特殊部A	φ9.5mのライナープレートの撤去は、積算基準に見られませんが、使用されている施工歩掛かりをご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
73	構造物掘削 特殊部B, C, D, E	構造物掘削 矩形ライナープレート（15.766m×6.660m）の設置及び撤去は積算基準に見られませんが使用されている施工歩掛かりをご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
74	構造物掘削 特殊部B, C, D, E	構造物掘削 特殊部C のライナープレート（15.766m×6.660m）材料単価は、当初参考積算条件書の項目に有りますが、公表される単価は、1リング毎ライナープレートと、1補強リング毎の単価と考えて宜しいですか。ご教示ください。	令和8年1月16日に掲載を予定している入札前参考積算条件書をご確認ください。
75	構造物掘削 普通部A 特殊部A, B, C, D, E	特記仕様書に作業内容として、含水量の調整 が記載されておりますが、含水量の調整 に関連する費用は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。 相違する場合、計上する項目および数量についてご教示ください。	含水量の調整に関連する費用は含まれています。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
76	図面5／10 数量総括表 (1)	2—(6) 構造物掘削の数量で、『特殊部C（釜利谷第二高架橋上り線P2橋脚）：226.4m3、特殊部D（釜利谷第二高架橋下り線P1橋脚）：400.6m3』となっていますが、数量計算書では『（釜利谷第二高架橋上り線P2橋脚）：400.6m3、（釜利谷第二高架橋下り線P1橋脚）：226.4m3』となっています。金抜き設計書と合わせてご確認ください。	金抜設計書及び設計図の数量総括表に記載の数量に誤りがございました。 正しくは「特殊部C 401m3、特殊部D 226m3」とお考えください。 上記については交付図書を訂正いたします。
77	単価項目 縁端拡幅工B	施工箇所の表面処理について、釜利谷JCT第一橋 図面65/88は、チッピング処理と有りますが、釜利谷第二高架橋 図99/112, 100/112は、記載がありません。双方ともチッピングによる表面処理を実施すると考えて宜しいですか。また、費用は『縁端拡幅工B コンクリート』に計上されると考えて宜しいですか。合わせてご教示ください。	そのとおりとお考えください。
78	単価項目 落橋防止構造 アンカーワーク φ48・580（水平方向）	釜利谷JCT第一橋A2に施工の18本の施工手順として、図面63/88釜利谷JCT第一橋 A2橋台 落橋防止構造詳細図(その2)に示すとおりアンカーを施工後に、縁端拡幅コンクリートの打設と考えて宜しいですか。アンカー打設が先行の場合、提供されている数量計算書の削孔長及び定着長の14.9mは、間違っていると考えて宜しいですか。合わせてご教示ください。	施工順序はそのとおりと想定しています。 貸与用電子媒体より得られた情報に関する質問にはお答えできません。設計図書よりお考えください。
79	単価項目 段差防止構造M 鋼製ブラケット	図面 101/112～103/112で鋼製ブラケットに使用する鋼材の種類が『SM490Y』となっています。 『SM490Y』には『SM490YA』と『SM490YB』の2種類有ります。どちらを採用されていますか。ご教示ください。	SM490YBとお考えください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
80	単価項目 中間貫通鋼材工	中間貫通鋼材工の使用する、溝形鋼及びナット、アンカープレート、ワッシャーは防錆処理を行わないと考えて宜しいですか。ご教示ください。	そのとおりとお考えください。
81	単価項目 中間貫通鋼材工 φ70・2200 (水平方向)	単価表及び数量総括表の数量が160本となっていますが、160本はPC鋼棒単体の数量で、φ70・2200の施工数量は、上りP2が40本、下りP2が40本、合計80本ではないでしょうか。ご確認ください。	設計図書に誤りがございました。正しくは、中間貫通鋼材工の数量は80本です。 上記については交付図書を訂正いたします。
82	特記仕様書 25-10 支承取替工	支承取替工 既設支承沓座コンクリートのWJ工法によるはつり処理、沓座モルタル取壊しでは、コンクリートカッターによる切断は計上されておりますでしょうか。 計上されているのであれば、基準書や出典元に関してご教示ください。	特記仕様書25-20-3に記載のとおり、カッター目地処理を含みます。 費用は貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上してください。
83	全般	鋼製の製作物の輸送に関して、土木工事積算基準に記載されている『鋼構造物の輸送費』以外で算出された輸送費が計上されているのであれば、該当項目および出典元をご教示ください。	適用基準はR6.7土木工事積算基準「鋼構造物の輸送費」のみを想定しています。
84	全般	本工事積算で経費対象外の項目があればその項目と、経費対象外区分(共通仮設費率分、現場管理費率分、一般管理費率分等)をご教示ください。	土木工事積算基準に基づきお考えください。
85	全般	本工事積算では、交通保安要員の労務費に関しては下記の通りでしょうか。 ・労務賃金及び労務賃金に含まれない手当等「交通保安要員の労務賃金X0.6413」を考慮し算定するものとする。 ・交通保安要員の労務費は、間接工事費算定の対象とはせずに、一般管理費等の算定にのみ全額を対象として扱う。	R6.7土木工事積算基準第25編7労務賃金の補正のとおりお考えください。また、交通保安要員の労務費は、共通仮設費・現場管理費の対象とお考えください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
86	全般	本工事積算における、工場製作および工場塗装に該当する項目では工場管理費は積算基準書に記載の通り、計上を想定されておりますでしょうか。 計上の有無が項目ごとに異なる場合、各項目での工場管理費計上有無に関してご教示ください。	本工事で工場管理費の対象となる項目はないとお考えください。
87	図面10／10 数量総括表 (6)	特一 (6) 上部工補強工 B に記載の各数量が、数量計算集計表の合計とは合致していますが、数量計算集計表と図面及び材料計算書で確認出来ない箇所が多々あります。図面により材料集計を行うと『7.317t』程度となり、数量総括表の数量と『4.769t』の差があります。数量総括表の数量が正しいと考えて宜しいですか。ご教示ください。	金抜設計書及び設計図の数量総括表に誤りがございました。正しくは「7.227t」とお考えください。 上記については交付図書を訂正いたします。
88	単価項目17-(34) 支承取替工 E-1070(673)	支承取替に使用する仮設ジャッキの積算に採用されている規格と使用日数をご教示ください。	貴社が想定する施工計画に基づきお考えください。
89	単価項目17-(34) 支承取替工 E-1090(673)	支承取替に使用する仮設ジャッキの積算に採用されている規格と使用日数をご教示ください。	貴社が想定する施工計画に基づきお考えください。
90	単価項目17-(34) 支承取替工 E-1090(1582)	支承取替に使用する仮設ジャッキの積算に採用されている規格と使用日数をご教示ください。	貴社が想定する施工計画に基づきお考えください。
91	単価項目17-(34) 支承取替工 E-1100(1582)	支承取替に使用する仮設ジャッキの積算に採用されている規格と使用日数をご教示ください。	貴社が想定する施工計画に基づきお考えください。
92	単価項目17-(34) 支承取替工 E-2780(4089)	支承取替に使用する仮設ジャッキの積算に採用されている規格と使用日数をご教示ください。	貴社が想定する施工計画に基づきお考えください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
93	単価項目17-(34) 支承取替工 E-2830(1598)	支承取替に使用する仮設ジャッキの積算に採用されている規格と使用日数をご教示ください。	貴社が想定する施工計画に基づきお考えください。
94	単価項目17-(34) 支承取替工 E-2900(4089)	支承取替に使用する仮設ジャッキの積算に採用されている規格と使用日数をご教示ください。	貴社が想定する施工計画に基づきお考えください。
95	単価項目17-(34) 支承取替工 E-3070(1598)	支承取替に使用する仮設ジャッキの積算に採用されている規格と使用日数をご教示ください。	貴社が想定する施工計画に基づきお考えください。
96	単価項目 特一 (2) アラミド繊維巻立て工 C, D	既設橋脚断面増厚の無収縮モルタル打設に採用を想定している歩掛かりは、下記のどれを想定していますか。また③の場合は採用されている歩掛りを合わせてご教示ください。 ①ゴム支承（現場据付まで）支承E（タイプB）施工歩掛りの無収縮モルタル打設部分 ②支承取替工 無収縮モルタル打設 ③上記以外	R6.7土木工事積算基準第32編9-8耐震補強用モルタル注入工の歩掛を想定しています。
97	単価項目 特一 (2) アラミド繊維巻立て工	アラミド繊維巻立て工の歩掛は NEXCO 令和6年度 土木工事積算基準 32-22に記載の炭素繊維巻立て工の施工歩掛を適用していると考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。	そのとおりとお考えください。
98	単価項目 特一 (3) アラミド繊維巻立て表面仕上工	アラミド繊維巻立て表面仕上工の歩掛は NEXCO 令和6年度 土木工事積算基準 32-22 に記載の炭素繊維巻立て表面仕上工の施工歩掛を適用していると考えて宜しいでしょうか、ご教示ください。	そのとおりとお考えください。
99	参考図 足場工費A	足場工費Aはシート張り防護についての費用は未計上と考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
100	参考図 足場工費B	足場工費Bはシート張り防護に関しての費用を計上していると考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
101	参考図 112 ヤード整備工費B	小川仮排水管 $\phi 150$ L=23.9m で計上されている仮排水管の規格および材質についてご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
102	4週8休の補正について	(訂正) 当初参考積算条件書の土木工事積算基準書適用年度に記載の『令和6年度版』と有ることから、補正係数は、『労務賃金1.05、共通仮設費1.03、現場管理費1.04、及び市場単価表の各値、また、標準単価は値の記載が無いため令和7年6月以前に入札公告等を行った土木工事等の単価ファイルに記載の標準単価』、を採用されていると考えて宜しいですか。ご教示ください。	そのとおりとお考えください。
103	落橋防止構造	上部工付プラケット、下部工付プラケット、アンカーボルトの鋼部材製作歩掛かりは、『縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工事以外）』を採用していると考えて宜しいですか。ご教示ください。	鋼製プラケットの製作は「縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工事以外）」を想定しており、アンカーボルトの製作については見積を想定しております。
104	段差防止構造M	鋼製プラケット、アンカーボルトの鋼部材製作歩掛かりは、『縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工事以外）』を採用していると考えて宜しいですか。ご教示ください。	鋼製プラケットの製作は「縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工事以外）」を想定しており、アンカーボルトの製作については見積を想定しております。
105	横変位拘束構造M	鋼製プラケット、アンカーボルトの鋼部材製作歩掛けりは、『縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工事以外）』を採用していると考えて宜しいですか。ご教示ください。	鋼製プラケットの製作は「縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工事以外）」を想定しており、アンカーボルトの製作については見積を想定しております。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
106	支承取替工	仮設鋼製プラケット、アンカーボルトの鋼部材製作歩掛かりは、『縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工工事以外）』を採用していると考えて宜しいですか。また、仮設鋼製プラケットの防せい処理は不要と考えて宜しいですか。合わせてご教示ください。	仮設鋼製プラケットの製作は「縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工工事以外）」を想定しており、アンカーボルトの製作については見積を想定しております。また仮設鋼製プラケットの防せい処理は不要とお考えください。
107	支承取替工	既設支承沓座コンクリートのWJ工法による研りの想定されている単価をご教示ください。	個別の単価に関する質問にはお答えできません。
108	上部補強工 A, B, C, D	上部補強部材の製作歩掛かりは、『縁端拡幅工Mの製作費（鋼上部工工事以外）』を採用していると考えて宜しいですか。ご教示ください。	そのとおりとお考えください。
109	構造物掘削 特殊部B, C, D, E	提供されている設計成果品に、釜利谷第二高架橋（上下線）土留め工施工計画図（その1）があり、施工重機が記載されていますが積算の参考とされていますか。ご教示ください。	貸与用電子媒体より得られた情報に関する質問にはお答えできません。 貴社の施工計画に基づき必要な施工機械を計上してください。
110	コンクリート A1-5	提供されている設計成果品に、釜利谷第二高架橋 橋脚補強施工計画図（RC巻立て工法）があり、施工機械が記載されていますが積算の参考とされていますか。ご教示ください。	貸与用電子媒体より得られた情報に関する質問にはお答えできません。 貴社の施工計画に基づき必要な施工機械を計上してください。
111	コンクリート B2-2	提供されている設計成果品に、釜利谷第二高架橋 A2 橋台補強施工計画図があり、施工機械が記載されていますが積算の参考とされていますか。ご教示ください。	貸与用電子媒体より得られた情報に関する質問にはお答えできません。 貴社の施工計画に基づき必要な施工機械を計上してください。
112	鉄筋 T	釜利谷JCT第一橋 P1橋脚 フレア溶接にD29の規格が有りますが、NEXCO単価はD25までです。本工事での採用単価をご教示ください。	個別の単価に関する質問にはお答えできません。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
113	鉄筋T	本工事積算で採用されているフレア溶接の単価は、D29 を除いて全て NEXCO単価でしょうか。	個別の単価に関する質問にはお答えできません。
114	落橋防止構造	特記仕様書 25-6-2-2 作業内容 P1-a (b)、P3-a (b) に、「アンカーボルトの挿入」とありますが、アンカーボルトの挿入費用は、単価表の項目「アンカー工φc・L (d)」の樹脂定着と合わせて計上することを想定していると考えて宜しいですか。ご教示ください。	特記仕様書のとおりお考えください。
115	段差防止構造M	特記仕様書 25-6-3-2 作業内容 鋼製プラケットに、「5) 鋼製プラケットアンカーボルトの挿入」とありますが、アンカーボルトの挿入費用は、単価表の項目「アンカー工φa・L (b)」の樹脂定着と合わせて計上することを想定していると考えて宜しいですか。ご教示ください。	特記仕様書のとおりお考えください。
116	横変位拘束構造M	特記仕様書 25-6-4-2 作業内容 鋼製プラケットBに、「5) 鋼製プラケットアンカーボルトの挿入」とありますが、アンカーボルトの挿入費用は、単価表の項目「アンカー工φa・L (b)」の樹脂定着と合わせて計上することを想定していると考えて宜しいですか。ご教示ください。	特記仕様書のとおりお考えください。
117	8-1 関連工事	仮置き場及び工事用道路の共同使用に該当している「横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事」において、土砂運搬用のベルトコンベヤーおよび門型支保工等の仮設備の撤去完了時期をご教示願います。	釜利谷JCT第一橋の施工に支障となるベルトコンベヤー等は、本工事の着手までに撤去予定です。

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
118	釜利谷第二高架橋 P1橋脚耐震補強詳細図(その2)	<p>橋脚表面突起（PC定着体の保護用）の処理方法について、無収縮モルタルで断面増厚工が見込まれておりますが、アラミド繊維巻立て下地処理工として必要なのは「清掃、不陸整正、プライマー処理」と捉え、チッピング等の目荒らしは不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>アラミド繊維巻立て下地処理工には打設した無収縮モルタル表面の目荒らしも含むものとお考えください。</p>